

金沢公会堂 維持管理業務 参考案

	件名	頻度	本市	指定管理者	備考
舞台装置関係					
1	舞台照明設備保守点検	年2回		○	
2	舞台吊物設備保守点検	年1回		○	
3	音響設備保守点検	年2回		○	
4	ピアノ保守点検	年1回		○	
建物・電気・機械設備等					
5	建築物定期点検	3年に1回 (建築基準法12条)	○		
6	建築設備定期点検	年1回 (建築基準法12条)	○		
7	電気主任技術者業務	—	○		
8	非常用発電機 保守点検	年2回	○		
9	空調用自動制御装置 保守点検	年2回		○	区庁舎管理での委託と同一事業者による保守点検
10	冷却水処理装置 保守点検	年2回		○	設置業者による保守点検
11	冷温水発生機 保守点検	年2回	○		
12	消防設備保守点検	年2回	○		
13	エレベーター設備 保守点検	月1回(法令点検) 年1回(建築基準 法12条)		○	設置業者によるフルメンテナンス契約
14	自動ドア保守点検	年4回		○	設置業者による保守点検
15	警備業務(機械警備等)	常時		○	区庁舎管理での委託と同一事業者による設置
16	構内電話設備 保守委託	月1回	○		
清掃・その他					
17	清掃	日常及び月1回		○	
18	害虫駆除	年2回		○	
19	廃棄物処理(ごみゼロ ルート回収)	随時	○	※	軽食コーナー部は提案事業により別途協議
20	運転監視業務	常時	○		
21	簡易専用水道検査	—	○		
22	駐車場管理	常時	○	○	搬入スペース部は指定管理者による管理
23	電気料金	—		○	按分等により公会堂部を負担
24	水道料金	—		○	按分等により公会堂部を負担
25	ガス料金	—		○	按分等により公会堂部を負担
26	小破修繕	常時		○	